

2013年4月15日  
一般社団法人 日本電機工業会

**家庭用燃料電池設備における熱交換器以降の排気ガス配管に関する材料規定見直しに係る「発電用火力発電設備に関する技術基準を定める省令」及び「発電用火力設備の技術基準の解釈について」の改正に対するパブリックコメント**

○意見提出先  
経済産業省商務流通保安グループ電力安全課

○案の公示日：2013年 3月 28日  
意見提出日：2013年 4月 15日

**■提出意見■**

家庭用燃料電池の排気ガス配管を対象とした難燃材の適用に関しての今回の改正は安全性、製作性の観点から評価でき、賛同する。  
難燃性の定義についても °C以下という定量的な表現が盛り込まれたことは、家庭用燃料電池の安全担保をより具体的にしたもので、製作側、利用者側ともにメリットがあるものと思われる。

以上

問い合わせ先：JEMA新エネルギー部  
TEL03-3556-5888